

情報公開・個人情報保護制度 運用状況報告書

平成19年度

(平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月)

岸和田市

目 次

岸和田市情報公開条例の主な内容	2
岸和田市個人情報保護条例の主な内容	3
平成19年度 情報公開制度の運用状況	
1 公開請求及び申出の件数	4
(1) 公開請求の内訳	4
(2) 公開申出の内訳	4
2 公開請求及び公開申出の実施機関別処理状況	4
3 情報公開請求及び公開申出の内容と処理状況	
(1) 平成19年度情報公開請求の内容等	5
(2) 平成19年度情報公開申出の内容等	9
平成19年度 個人情報保護制度の運用状況	
1 開示請求等の件数	13
2 開示等の請求者の内訳	13
3 開示請求の実施機関別処理状況	13
4 開示請求の内容と処理状況	14
情報公開審査会、個人情報保護審査会及び情報公開・個人情報保護制度審議会	
1 平成19年度 情報公開審査会の開催状況及び審議の内容	18
2 平成19年度 個人情報保護審査会の開催状況及び審議の内容	18
3 平成19年度 情報公開・個人情報保護制度審議会の開催状況及び審議の内容	18
<<資料編>>	
個人情報保護審査会諮問・答申第29号	20
個人情報保護審査会諮問・答申第30号	20
個人情報保護審査会諮問・答申第31号	20
個人情報保護審査会諮問・答申第32号	21
個人情報保護審査会諮問・答申第33号	21
個人情報保護審査会諮問・答申第34号	21
個人情報保護審査会諮問・答申第35号	22

岸和田市情報公開条例の主な内容

- (1) 「地方自治の本旨」、「市民の知る権利」及び「市の説明責任」を明記しました。

第1条 この条例は、地方自治の本旨にのっとり市民の知る権利を明らかにするとともに、情報の公開に関し必要な事項を定めることにより、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の諸活動を市民に説明する責任を全うし、市民の行政に対する理解と信頼を深め、市政の公正な運営及び透明性の確保と市民参加による行政の一層の推進を図ることを目的とする。

- (2) 情報公開制度を実施する機関と行政文書の範囲を定めました。(条例第2条)

実施機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、消防長、議会

行政文書 決裁・供覧等の手続が終了した文書だけでなく、職務上作成又は取得し組織的に用いる次のもの

文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）

- (3) 請求権者の範囲を設けました。(条例第5条及び第17条)

この情報公開制度が市民の市政に対する参加と監視の手段であり、制度の運用のための費用も市が負担する制度であることを考慮して、行政文書の公開を請求できるものは、広い意味の市民（市内に住所をもつ狭義の市民に限らず、市になんらかの関わりを持つもの）と範囲を定めました。

もともと、行政文書の公開を請求できるもの以外からの情報公開の申出であっても、可能な限り、公開するように努めています。

公開を請求できるもの（公開請求権者）

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内の事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市内の学校に在学する者
- (4) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (5) 市の行政に利害関係を有するもの

公開を請求できるもの以外のもの（公開申出者）

- (1) 市外に住所を有する個人
- (2) 市外の住所を有する法人

- (4) 情報は公開を原則とし、非公開事項を限定しました。(条例第7条及び第8条)

非公開情報は、必要最小限の範囲に限定し、非公開情報が記録されている場合を除き、公開請求者に対し、請求された行政文書を公開しなければならないことを規定し、原則公開の考え方を明確にしました。

- (5) 公開請求の受付や公開の実施は、情報公開コーナーで行っています。

市が保有しているどんな情報でも、公開請求の受付や公開の実施は、情報公開コーナーで行うことができます。なお、公開請求があったときは、請求書を受理した日から起算して15日以内に公開・非公開を決定し、決定の結果は、通知書により公開請求者に通知します。

岸和田市個人情報保護条例の主な内容

(1) 個人情報とは？

氏名、住所、生年月日等の基本事項はもとより、思想、信条、心身の状況、病歴、所得、財産など、個人に関するすべての情報で、特定の個人が識別され、あるいは他の情報を組み合わせることにより間接的に特定の個人が識別されるものをいいます。

(2) 個人情報を適正に取扱うルールを定めています。

思想、信条、宗教、社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は原則として収集しません。(第7条)

個人情報を収集するときには、取扱う事務の目的を明確にして、目的の達成に必要な範囲内で、本人から収集することを原則とします。(第8条)

収集した個人情報は、目的の範囲をこえて、内部で利用したり、外部に提供することは、原則として行いません。(第9条)

個人情報は、正確で最新の状態で保有します。漏えい・き損・滅失等がないように適正に管理し、不要になったときは、速やかに廃棄します。(第13条)

(3) 市が保有する個人情報について、自分の情報を確認することができます。

自分の情報が記録されている行政文書について開示を請求することができます。

行政文書に記録されている自分の情報に誤りがあるときは、その情報の訂正を請求することができます。

取扱いの制限(第7条)、収集の制限(第8条)をこえて、自分の情報が取扱われているときは、その情報の消去を請求することができます。

また、利用及び提供の制限(第9条)をこえて、目的外に利用されているときはその情報の利用の停止を、目的外に提供されているときはその情報の提供の停止を請求することができます。

(4) 開示等の請求や開示等の実施は、情報公開コーナーで行います。

開示等の請求方法は、所定の「開示等請求書」を本人から情報公開コーナーに直接提出していただきます。(電話や郵便による請求はできません。)この時、本人であることを証明する書面(運転免許証、旅券等)が必要です。なお、請求があったときは、請求書を受理した日から起算して、開示請求は15日以内、訂正請求・利用停止等請求は30日以内に決定し、決定の結果は、通知書により請求者に通知します。

平成19年度 情報公開制度の運用状況（平成19年4月～平成20年3月）

1 公開請求及び申出の件数

	公開請求	公開申出	合計
平成19年度	44 件	28 件	72 件

(1) 公開請求の内訳（条例第5条）

区 分	件数
市内に住所を有する者	41
市内の事務所又は事業所に勤務する者	1
市内の学校に在学する者	
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	2
市の行政に利害関係を有するもの	
合 計	44

(2) 公開申出の内訳（条例第17条）

区 分	件数
市外に住所を有する個人	6
市外に住所を有する法人	22
合 計	28

2 公開請求及び公開申出の実施機関別処理状況【()内の数字は申出件数】

実 施 機 関	公開請求件数 (公開申出件数)	処 理 状 況 (単位:件)					
		全部公開	部分公開	非公開	文書不存在	請求取下	適用外
市長	36(19)	7(9)	14(7)	1	4(1)	10(1)	(1)
教育委員会	(1)		(1)				
選挙管理委員会	2		2				
公平委員会							
監査委員							
農業委員会	1(6)	1	(6)				
固定資産評価審査委員会							
上下水道事業管理者	4	1	1		1	1	
消防長	1(1)	1				(1)	
議 会	(1)	(1)					
合 計	44(28)	10(10)	17(14)	1	5(1)	11(2)	(1)

3 情報公開請求及び公開申出の内容と処理状況

(1) 平成 19 年度情報公開請求の内容等

	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用条項	異議申立 処理状況	備考
1	H19.4.5	市民税課	市民税の普通徴収分及び特別徴収分の対象人数と課税額。(平成 17・18 年度の市全体分・東ヶ丘町分)	取下げ			(資料提供)
		固定資産税課	固定資産税の課税標準額について、土地の筆数と金額及び家屋の棟数と金額 (平成 17・18 年度の市全体分・東ヶ丘町分)	取下げ			
		保険年金課	平成 19 年度予算国民健康保険料の所得割調停見込、資産割調停見込、均等割調停見込の被保険者数及び平均割調停見込の世帯数。	取下げ			
2	H19.4.6 H19.4.11	道路河川課	昭和 54 年水路改修事業及び城東地区水路改修工事 (田治米町地内) の平面図、横断面図、縦断面図	公開			
3	H19.4.11 H19.4.19	農業委員会事務局	上松町 297-1 に係る自作農創設特別措置法に関する買収及び売渡しの書類	公開			
4	H19.4.12	人事課	平成 19 年度予算書における社会福祉総務費職員手当等について、平成 18 年 6・12 月に受給した職員と嘱託全員の給与明細一覧表 (期末勤勉手当を含む。)	取下げ			(資料提供)
5	H19.4.12 H19.4.22	人事課	互助会に関する次の情報 ①給付金の明細書 (平成 18 年度) ②市の補助金 (平成 18 年度)	①部分公開 ②公開	8-1-1		
6	H19.4.12	文化国際課	平成 19 年度予算書における ①文化会館運営事業・整備事業 ②自泉会館管理運営事業 ③岸和田市文化財団補助事業 ④浪切ホール管理運営事業 の積算根拠	取下げ			(資料提供)

	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用条項	異議申立 処理状況	備考
7	H19.4.27 H19.5.9	人事課	①平成 19 年度予算書における社会福祉総務費職員手当等一覧のうち、指定する者の時間外勤務手当に関する算出の内訳明細、タイムカード打刻簿 ②平成 19 年度予算書における社会福祉総務費職員手当等一覧のうち、指定する者の岸和田市役所における勤務経歴と現在の職名	①公開 ②取下げ			②(資料提供)
		高齢介護課	平成 19 年度予算書における社会福祉総務費職員手当等一覧のうち、指定する者の時間外勤務命令簿	部分公開	8-1-1		
		障害福祉課		部分公開	8-1-1		
8	H19.6.4	人事課	科目 03 民生費 項 01 社会福祉費 目 01 社会福祉総務費 節 02 給料 節 03 職員手当等につき、平成 19 年 6 月に支給した職員と嘱託職員全員(本人負担の社会保険料控除を含む)の給与明細一覧表	取下げ			(資料提供)
9	H19.6.8 H19.6.22	改革推進室	平成 19 年 3 月付「きしわだ行財政再生プラン」における歳出の削減、事業委託の推進の中の「公立保育所民営化の推進」による財政効果について、それを裏付ける資料一切	公開			
10	H19.7.12 H19.7.30	保育課	「岸和田市立保育所民営化ガイドライン」に対するパブリックコメントの全ての市民の意見	部分公開	8-1-1		
11	H19.7.12 H19.7.30	保育課	平成 19 年 3 月付「きしわだ行財政再生プラン」における歳出の削減、事業委託の推進の中の「公立保育所民営化の推進」による財政効果について、国庫保育所運営費負担金、基準財政需要額・社会福祉費ベースでの資料	不存在			
12	H19.7.27 H19.7.30	建設指導課	建築基準法第 43 条ただし書き許可 18-016 の許可申請図、事前協議書と 17-134 の指示書、指示図	部分公開	8-1-1		
13	H19.7.27 H19.8.3	自治振興課	加守町四丁目町会長平成 14 年、16 年の変更届	部分公開	8-1-1		

	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用条項	異議申立 処理状況	備考
14	H19.8.3	自治振興課	加守町四丁目町会の地縁による団体の法人格申請書類	取下げ			(資料提供)
15	H19.8.16 H19.8.23	財政課	総括表(別紙)の区分のうち、人件費・物件費・維持補修費(平成19年度から23年度までの期間に限る)3科目のそれぞれの内訳明細	不存在			
16	H19.8.20 H19.8.21	消防本部 総務課	消防庁舎移転等検討委員会1回～6回の会議録(平成18年)	公開			
17	H19.8.31 H19.9.7	道路河川課	加守町見耕地整理南北4号線道路整備事業にかかわる事業費内訳資料	公開			
18	H19.9.13 H20.9.18	道路河川課	加守町12号線道路改良工事関係資料	部分公開	8-1-1 8-2-1		
		建築住宅課	加守小体育館解体工事関係資料	部分公開	8-2-1		
19	H19.10.5 H19.10.18	建設指導課	野田町一丁目14番街区の古城跡に予定している建築物の事前協議書	部分公開	8-1-1 8-2-1		
20	H19.10.12 H19.10.17	総務管財課	財産区特別会計の平成19年度予算における財産貸付収入33,341千円の貸付契約書	部分公開	8-2-1		
			下水道事業会計の消費税及び地方消費税の確定申告書(平成18年度分につき税務署提出書類の全部)	公開			
21	H19.10.24 H19.11.6	選挙管理委員会事務局	ポスターの作成及び自動車の使用に関する経費のわかる書類(直近の市議員選挙分)	部分公開	8-1-1 8-2-1		
22	H19.11.2 H19.11.15	建設指導課	岸和田市堺町1919-9・10、1920-2・3、岸城町2088の開発許可の同意書	部分公開	8-1-1 8-2-1		
23	H19.11.14 H19.11.22	選挙管理委員会事務局	ポスターの作成及び自動車の使用に関する経費のわかる書類(直近の市長選挙分)	部分公開	8-1-1 8-2-1		
24	H19.11.14 H19.11.20	道路河川課	星和上松台自治会から市に提出された要求書とそれに対する市からの回答書	部分公開	8-1-1		
25	H19.11.14 H19.11.20	財政課	財政推計表(平成19年11月新規作成分)	取下げ			(資料提供)
		市民病院事務局	岸和田市病院事業会計の消費税及び地方消費税の確定申告書(平成18年度分につき税務署提出書類の全部)	公開			

	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用条項	異議申立 処理状況	備考
26	H19.12.3 H19.12.17	財政課	①岸和田市財政推計表（平成19年度～平成24年度、推計時点19年7月）の歳出推計表2のうち、病院分と下水分につき、計上の基礎となっているそれぞれの収支計画 別添の繰上償還に係り、財務当局へ提出した「別紙書式」の第2号から第4号までの全部	①取下げ②非公開	8-2-2		①（資料提供）
27	H20.1.8	上下水道局 総務課	平成18年度岸和田市上下水道事業会計に計上した不納欠損金21,348,013円について、不納先1件ごとに下記項目の内訳明細。 ア.使用者（個人、法人、その他の別）、イ.欠損額、ウ.イの検針期間、エ.未収残額、オ.エの検針期間、カ.実行した徴収対策、キ.給水した家屋種別（独立住宅、集合住宅、ビル、その他の別）、ク.キの所有、賃借、その他の別	取下げ			
28	H20.1.29 H20.2.5	道路河川課	下大沢地区急傾斜地防止工事施行管理、仕様図面、契約書	部分公開	8-1-1		
29	H20.2.5 H20.2.18	環境保全課	平成20年1月31日付 安田鋼業へ発令した改善勧告書	公開			
30	H20.2.18 H20.2.28	東岸和田駅 周辺整備課	土生町2078-1の買収に関する価格、日付	部分公開	8-1-1		
31	H20.2.18 H20.2.20	上下水道局 営業課	水道料金及び下水道使用料の徴収・収納業務等委託に関して、株式会社タカダとの契約書（附属する書類を含む）及び同業務上使用するソフトの取扱説明説明書	部分公開	8-2-1		
32	H20.2.8 H20.2.22	上下水道局 営業課	岸和田市上下水道局の給水料金の未納状況	不存在			
33	H20.3.6 H20.3.19	固定資産税課	日本標準産業分類「中分類16印刷・同関連事業」の業種に属する法人で、地方税法第381条5項の償却資産課税台帳の写し	不存在			
		市民税課	日本標準産業分類「中分類16印刷・同関連事業」の業種に属する法人で、②直近事業年度にかかる法人市民税額（課税額）	不存在			

(2) 平成 19 年度情報公開申出の内容等

	受付日 決定日	担当課	申出された情報の件名又は内容	処理状況	適用条項	備考
1	H19.4.11 H19.5.2	建設指導課	平成 19 年 2 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに指定された建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号に基づく道路位置指定における申請書 (カガミ部分)、位置図。変更申請書・廃止分も含む。	部分公開	8-2-1	
2	H19.4.17 H19.4.23	農業委員会 事務局	平成 19 年 3 月 1 日から 19 年 3 月 31 日までの、農地法第 4 条・第 5 条の「届け出」に係る処理状況簿 (又は議案書)	部分公開	8-1-1	
3	H19.4.17 H19.5.21	建設指導課	平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに確認のおりた「建築計画概要書」の 2 面、3 面	公開		
4	H19.5.9 H19.5.21	固定資産税 課	①固定資産税概要調書 (平成 17 年度) に記載の「池沼」のうち、土地登記簿上の地目が「ため池」であるが、固定資産評価基準第 1 章第 1 節に定める現況主義により地目の認定を「池沼」と認定しているものに関する次の事項がわかる文書 1. 地積 2. 現況主義課税により、登記地目 (ため池) を課税上の地目 (池沼) に変更した理由・根拠 ②固定資産税概要調書 (平成 17 年度) に記載の「宅地」のうち、土地登記簿上の地目が「ため池」「池沼」であるが、固定資産評価基準第 1 章第 1 節に定める現況主義により地目の認定を「宅地」と認定しているものに関する次の事項がわかる文書 1. 地積 2. 現況主義課税により、登記地目 (ため池、池沼) を課税上の地目 (宅地) に変更した理由・根拠	①適用外 文書 ②不存在		
5	H19.5.21	消防本部予 防課	岸和田市に現存する (別紙) の建築物の名称・所在地・建築面積 (床面積、戸数でも可)、高さ (階数でも可)、建築年月日 (S56 年以降か以前かでも可)、の一覧 (平成 19 年 4 月 1 日現在)	取下げ		(資料提供)
6	H19.5.23 H19.5.30	図書館	図書管理システムのリース契約と保守点検業務契約の資料 (H18 年度) (契約書、伺書)	部分公開	8-1-1 8-2-1	

	受付日 決定日	担当課	申出された情報の件名又は内容	処理状況	適用条項	備考
7	H19.5.24 H19.5.31	農業委員会 事務局	平成19年4月1日から19年4月30日までの、農地法第4条・第5条の「届出」に係る処理状況簿（又は議案書）	部分公開	8-1-1	
8	H19.6.12 H19.7.4	建設指導課	平成19年4月1日から平成19年5月31日までに指定された建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路位置指定における申請書（カガミ部分）、位置図。変更申請書・廃止分も含む。	部分公開	8-2-1	
9	H19.6.27 H19.7.4	農業委員会 事務局	平成19年5月1日から19年5月31日までの、農地法第4条・第5条の「届出」に係る処理状況簿（又は議案書）	部分公開	8-1-1	
10	H19.7.2 H19.7.2	議会事務局	松田竹千代氏に関する議会資料	公開		
11	H19.7.10 H19.7.17	建設指導課	平成19年4月1日から平成19年5月31日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面、3面	公開		
12	H19.7.20 H19.8.15	公営競技事業所	サテライト大阪に関して ①オープン以降の入場者数と売り上げ（日単位、月単位） ②大和システムへの経費の支出状況	公開		
13	H19.7.26	全課照会	少額随意契約工事一覧	取下げ		(資料提供)
14	H19.8.6 H19.8.14	農業委員会 事務局	平成19年6月1日から19年6月30日までの、農地法第4条・第5条の「届出」に係る処理状況簿（又は議案書）	部分公開	8-1-1	
15	H19.8.23 H19.8.29	固定資産税課	岸和田市固定資産家屋評価要領	公開		
16	H19.8.23 H19.9.18	建設指導課	平成19年6月1日から平成19年7月31日までに指定された建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路位置指定における申請書（カガミ部分）、位置図。変更申請書・廃止分も含む。	部分公開	8-2-1	
17	H19.9.25 H19.11.9	建設指導課	平成19年6月1日から平成19年8月31日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面、3面	公開		
18	H19.10.31 H19.11.9	農業委員会 事務局	平成19年7月1日から19年9月30日までの、農地法第4条・第5条の「届出」に係る処理状況簿（又は議案書）	部分公開	8-1-1	
19	H19.11.8 H19.11.15	建設指導課	平成19年8月1日から平成19年10月31日までに指定された建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路位置指定における申請書（カガミ部分）、位置図。変更申請書・廃止分も含む。	部分公開	8-2-1	

	受付日 決定日	担当課	申出された情報の件名又は内容	処理状況	適用条項	備考
20	H19.11.15 H19.11.20	契約検査課	黄色帽子の入札結果（H18年度分）	公開		
21	H19.12.21 H20.3.12	建設指導課	平成19年9月1日から平成19年11月30日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面、3面	公開		
22	H20.2.4 H20.2.4	契約検査課	平成14年度以降の（小中学校）の机、椅子の入札及び見積りの結果	部分公開	8-2-3	
23	H20.2.19 H20.2.26	市民病院	岸和田市民病院に係わるボーリング調査結果のうち、「柱状図」および「調査位置図」	公開		
24	H20.2.20 H20.3.12	農業委員会	平成19年10月1日から19年12月31日までの、農地法第4条・第5条の「届け出」に係る処理状況簿（又は議案書）	部分公開	8-1-1	
25	H20.2.27 H20.4.8	建設指導課	平成19年11月1日から平成20年1月31日までに指定された建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路位置指定における申請書（カガミ部分）、位置図。変更申請書・廃止分も含む。	部分公開	8-2-1	
26	H20.3.3 H20.3.4	契約検査課	平成19年度公用車リース車両の見積り合わせの参加業者一覧	公開		
27	H20.3.17 H20.4.10	環境保全課	<p>1. 土壌汚染対策法に基づく指定区域（H18.9.11指定のもの）に係る</p> <p>①解除直前の指定区域台帳一式の写し</p> <p>②「土地土壌汚染状況調査結果報告書」の鑑の写し</p> <p>③解除前の最後の「土地の形質の変更届出書」鑑の写し</p> <p>④「汚染処理報告書」「措置完了届出書」の類の文書を指定解除の際に受理していれば、その鑑の写し</p> <p>2. 自主調査等で岸和田市が受理した報告書のうち汚染があったもの（内畑町地区、加守町地区、(株)NTN 岸和田製作所、大阪ガス(株)岸和田工場など）の</p> <p>①「調査結果報告書」の鑑の写し及び調査結果が分かる数枚の写し</p> <p>②「汚染処理完了報告書」「措置完了届」の類の鑑の写し及び対策結果概要が分かる数枚の写し</p>	部分公開	8-1-1 8-2-1	

適用条項について

- ・ 条例第8条（第1項 公開してはならない行政文書、第2項 公開しないことができる行政文書）
 - 8-1-1（第8条第1項第1号）・・・個人情報
 - 8-1-2（第8条第1項第2号）・・・法令秘情報
 - 8-2-1（第8条第2項第1号）・・・法人等情報
 - 8-2-2（第8条第2項第2号）・・・意思形成過程情報
 - 8-2-3（第8条第2項第3号）・・・事務事業執行情報

- ・ 条例第32条（他の制度との調整）
 - 32-1（第32条第1項）・・・ 他の法令等にて閲覧等の手続が定められているなどの理由により、この条例を適用しない行政文書

平成19年度 個人情報保護制度の運用状況 (平成19年4月～平成20年3月)

1 開示請求等の件数

	開示請求	訂正請求	利用停止等請求	合計
平成19年度	55 件	0 件	0 件	55 件

2 開示等の請求者の内訳

区分	開示請求	訂正請求	利用停止等請求	合計
本人	54	—	—	54
法定代理人	1	—	—	1

3 開示請求の実施機関別処理状況

実施機関	開示請求の件数	処理状況 (単位: 件)					
		開示	部分開示	非開示	存否不応答	文書不存在	請求取下
市長	53	27	20			5	1
教育委員会							
選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査委員会							
上下水道事業管理者							
消防長	2		2				
議会							
合計	55	27	22			5	1

4 開示請求の内容と処理状況

	受付日 決定日	請求者の 区分	担当課	請求された情報の件名又は内 容	処理状況	適用 条項	不服申立 処理状況	備考
1	H19.4.6 H19.5.2	本人	保険年金課	平成 年 月～平成 年 月 診療分までの診療報酬明細書 (岸和田徳洲会病院・橋間診 療所・いけうちクリニック分)	開示			
2	H19.4.26 H19.5.9	本人	市民病院事 務局	平成 年 月 日～平成 年 月 日の外来及び入院診療 録(消化器科)	部分開示	17-1		
3	H19.5.14 H19.5.22	本人	消防本部消 防署	平成 年 月 日発生の火災 番号 号の火災原因判定書、 火災出場時の見分調書、実況 見分調書、見取図	部分開示	17-1		
4	H19.5.25 H19.6.8	本人	市民病院 事務局	平成 年 月 日～平成 年 月 日の診療録、看護記録、 処方箋、検査記録、その他影 像以外の全ての書類	開示			
5	H19.5.31 H19.6.6	本人	高齢介護課	平成 年 月 日主治医記入 の主治医意見書	開示			
6	H19.6.11 H19.6.25	本人	高齢介護課	亡母 にかかると平成 年以 降入院に関する情報(診療年 月日、医療機関名、入院日数)	開示			
7	H19.6.21 H19.7.2	本人	市民課	平成 年 月 日～平成 年 月 日の印鑑登録証明書交 付申請書	①部分 開示 開示	17-1		
8	H19.7.17 H20.7.20	本人	市民病院 事務局	産婦人科の診療録、検査結果、 医師の所見、報告書	開示			
9	H19.8.7 H19.8.17	本人	市民課	平成 年 月 日～平成 年 月 日の戸籍関係証明書等 交付申請書	部分開示	17-1 17-3		
10	H19.8.10 H19.8.22	本人	市民病院事 務局	～ 年前に眼科で行った手 術の状態がわかるカルテー 式、術後の外来カルテー式	部分開示	17-1		
11	H19.8.28 H19.9.10	本人	市民病院 事務局	亡夫 の平成 年 月 日 受診の精神科外来カルテ	開示			
12	H19.9.10 H19.9.19	本人	市民病院 事務局	耳鼻科での手術、病名の分か る書類	開示			
13	H19.9.10 H19.9.19	本人	市民課	亡夫 の印鑑登録申請書	開示			
14	H19.9.20 H19.9.26	本人	市民課	亡母 の印鑑登録申請書 (平成 年 月 日分)	部分開示	17-1		

	受付日 決定日	請求者 の区分	担当課	請求された情報の件名又は内 容	処理状況	適用 条項	不服申立 処理状況	備考
15	H19.9.27 H19.10.5	本人	市民課	印鑑登録廃止届	開示			
			保険年金課	国民健康保険被保険者証再交 付申請書	部分開示	17-1		
16	H19.10.3 H19.10.4	本人	市民課	亡母 の印鑑登録申請書 (平成 年 月 日分)	部分開示	17-1		
17	H19.10.5 H19.10.18	本人	市民病院 事務局	平成 年 月 日～平成〇年 月 日の入院診療録(呼吸 器科)	部分開示	17-1		
18	H19.10.19 H19.11.1	本人	市民病院 事務局	過去5年間の受診科カルテ (消化器内科、呼吸器科、ア レルギー科、皮膚科、神経内 科、精神科他)	開示			
19	H19.10.22 H19.10.30	本人	市民病院 事務局	亡妻 の平成 年～平成 年 月 日の入院、外来カル テ	部分開示	17-1		
20	H19.11.7 H19.11.15	本人	市民病院 事務局	亡養父 の平成 年 月 日死亡の入院カルテ	部分開示	17-1		
21	H19.11.8 H19.11.22	本人	市民病院 事務局	亡長男 の今まで受診した 科の外来カルテ、レントゲン フィルム	不存在			
22	H19.11.14 H19.11.27	本人	市民病院 事務局	亡長女 の平成 年 月 日～ 月 日までの入院、外 来カルテ	部分開示	17-1		
23	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知(岸和田市 町 番地)	開示			
24	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知(岸和田市〇町〇 番地)	開示			
25	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知(岸和田市〇町〇 番地)	開示			
26	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知(岸和田市〇町〇 番地)	開示			
27	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知(岸和田市〇町〇 番地)	開示			

	受付日 決定日	請求者の区分	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	不服申立 処理状況	備考
28	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知（岸和田市〇町〇 番地）	開示			
29	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知（岸和田市〇町〇 番地）	開示			
30	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知（岸和田市〇町〇 番地）	開示			
31	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知（岸和田市〇町〇 番地）	開示			
32	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知（岸和田市〇町〇 番地）	開示			
33	H19.11.26 H19.12.3	本人	区画整理課	岸和田都市計画事業第二阪和 国道中央土地区画整理事業換 地処分通知（岸和田市〇町〇 番地）	開示			
34	H19.12.13	法定代 理人	市民課	長女（平成 年 月 日 届出）、二女（平成 年 月 日届出）の住民異動届	取下げ			
35	H19.12.21 H20.1.7	本人	市民課	の印鑑登録申請書（平成 年 月 日消除分）	部分開示	17-1		
36	H20.1.8 H20.1.21	本人	市民病院 事務局	形成外科の外来カルテ（平成 年～ 年頃手術）、腹部良性 腫瘍手術・入院・外来カルテ （平成 年頃）、頭部手術時の 形成外科外来カルテ（平成 年頃）	開示			
37	H20.1.9 H20.1.21	本人	市民病院 事務局	婦人科入院カルテ、外来カル テ（昭和 年 月頃）	不存在			
38	H20.1.10 H20.1.21	本人	市民病院 事務局	昭和 年 月頃の胃がん手術 時の外科カルテ	不存在			
39	H20.1.17 H20.1.30	本人	市民病院 事務局	年前の外来カルテ	不存在			
40	H20.1.17 H20.1.30	本人	市民病院 事務局	平成 年の内科外来カルテ 平成 、年の外来カルテ （整形外科・耳鼻科）	開示			

	受付日 決定日	請求者の 区分	担当課	請求された情報の件名又は内 容	処理状況	適用 条項	不服申立 処理状況	備考
41	H20.1.21 H20.1.30	本人	市民病院 事務局	平成5年以降分 亡父 (S . . . 生)の 消化器内科外来、入院カルテ	部分開示	17-1		
42	H20.1.21 H20.1.30	本人	市民病院 事務局	H . . . 救急科受診時のカルテ	開示			
43	H20.1.22 H20.2.1	本人	市民病院 事務局	S 頃 輸血時の記録 又は現在 C 型肝炎に罹患して いる旨の記録	部分開示	17-1		
44	H20.1.25 H20.2.8	本人	市民病院 事務局	亡母 の H 入院以降の入 院・外来カルテ	部分開示	17-1		
45	H20.1.28 H20.2.8	本人	市民病院 事務局	年前～現存するカルテの中 で手術記録のある入院診療録	部分開示	17-1		
45 -2	H20.1.28 H20.2.8	本人	市民病院 事務局	平成 年以降の婦人科 外来、入院カルテ一式	部分開示	17-1		
46	H20.2.1 H20.2.14	本人	市民病院 事務局	S 頃 胃のポリープ手術を したときの記録	開示			
47	H20.2.15 H20.2.28	本人	市民病院 事務局	平成 年 / ~ / 入院カルテ	部分開示	17-1		
48	H20.2.26 H20.2.28	本人	消防本部 総務課	H . . . 発生 火災番号 第 号の火災調査報告書内の 火災現場写真	部分開示	17-1		
49	H20.3.4 H20.3.17	本人	市民病院 事務局	H . . . ~H . . . 消化器内科 カルテ	開示			
50	H20.3.24 H20.3.31	本人	市民病院 事務局	初診から最終まで 入院・外来カルテ	部分開示	17-1		
51	H20.3.25 H20.3.28	本人	市民病院 事務局	亡妻 昭和 年 月 日帝 王切開手術の入院カルテ	不存在			
52	H20.3.31 H20.4.1	本人	市民病院 事務局	H . . . ~H . . . 形成外科外来カルテ及び診療 報酬明細書	部分開示	17-1		

適用条項について

・ 条例 17 条（開示しないことができる個人情報）

17-1（第 17 条第 1 号）・・・第三者情報による非開示

開示請求をした者（当該者が法定代理人であるときは、本人。以下「開示請求者」という。）以外の第三者に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する者を除く。）を含む情報であって、開示をすることにより、当該第三者の正当な利益を害すると認められるもの

17-3（第 17 条第 3 号）・・・法人等の情報による非開示

法人その他の団体（以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報を含む情報であって、開示することにより、当該法人等又は当該個人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの。

情報公開審査会、個人情報保護審査会及び情報公開・個人情報保護制度審議会

1 平成19年度情報公開審査会の開催状況及び審議の内容

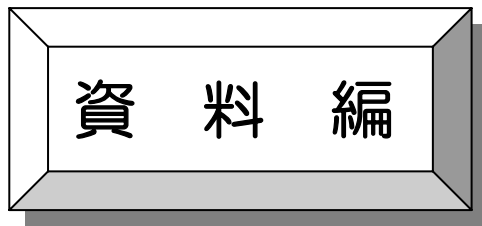
回数	開催日	審議内容
開催されていません。		

2 平成19年度個人情報保護審査会の開催状況及び審議の内容

回数	開催日	審議内容
第21回	平成19年5月25日	諮問第29号 後期高齢者医療制度創設に係る個人情報保護の電算処理及び電算結合について（高齢介護課） 諮問第30号 障害者自立支援給付支払等システムの実施に伴う個人情報保護の電算処理及び電算結合について（障害福祉課）
第22回	平成20年1月17日	諮問第31号 高額医療・高額介護合算制度の新設等に伴う障害者医療助成事務のホストコンピュータによる処理について（障害福祉課） 諮問第32号 岸和田市個人情報保護条例における口座振替データの伝送処理について（会計課）
第23回	平成20年1月30日	諮問第33号 介護給付適正化支援パッケージに伴う個人情報の新たな電算処理について（高齢介護） 諮問第34号 特定健診・特定保健指導の実施に伴う個人情報の電子計算機処理及び電気通信による電子計算機の結合について（障害福祉課） 諮問第35号 電子計算機処理及び電子計算機結合の制限の特例事項について（改革推進室）

3 平成19年度情報公開・個人情報保護制度審議会の開催状況及び審議の内容

回数	開催日	審議内容
開催されていません。		



個人情報保護審査会 諮問第29号

医療制度改革の大きな柱のひとつとして、現行の老人保健制度が変わり、新たに「後期高齢者医療制度」が平成20年4月から始まる。これまでは75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方は、被用者保険や国民健康保険等の医療保険に加入しながら老人保健制度で医療を受けていたが、平成20年4月からは新しい後期高齢者医療制度で医療を受けることとなる。この制度を適正かつ円滑に運営するため、大阪府内の全市町村が加入する大阪府後期高齢者医療広域連合が設立され、個人情報を取扱う新たな電算システムを構築し、電算結合により受け渡しを行う。

個人情報保護審査会 答申第29号

平成19年5月25日付、諮問第29号で諮問のあった後期高齢者医療制度運営に伴う個人情報の電算処理及び電算結合については、当該制度に係る事務を行うために必要なものであり、適切であると判断する。

なお、本件においてはセンシティブな内容を含む個人情報も取扱うため、システムの運用にあたっては、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、個人情報の保護対策を十分に講じられたい。

個人情報保護審査会 諮問第30号

障害者自立支援法は、平成18年4月1日から施行され、同法に規定される障害福祉サービス費について、市町村の支払事務の効率化と平準化を図るため、介護保険制度に倣い、国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）に請求から支払までの支払事務を委託する。障害福祉サービス費の支払処理等を行う「支払等システム」は、事業所から送られる請求内容を受付センターで経由、国保連合会で受付・点検後、審査用データとして市へ送られた情報を市町村で審査し、審査結果を再び国保連合会へ返信し、受付センターを通じ支払内容を事業所へ通知するものである。

個人情報保護審査会 答申第30号

平成19年5月25日付、諮問第30号で諮問のあった障害者自立支援給付支払等システムの実施に伴う個人情報の取扱いに係る電気通信による電子計算機の結合については、当該事務を効率的に行うため必要なものであり、適切であると判断する。

なお、本件においてはセンシティブな内容を含む個人情報も取扱うため、システムの運用にあたっては、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、個人情報の保護対策を十分に講じられたい。

個人情報保護審査会 諮問第31号

高額医療・高額介護合算制度の創設に伴い、1年分の障害者医療受給者自己負担額・市からの現物給付額及び現金給付額等の証明を行う。現在、国保連合会からの現物給付額（医療費の3割－自己負担額）および自己負担額を紙ベースでもらっているが、別に磁気媒体でも提供を受け、ホストコンピュータで処理し、紙ベースで打ち出すものである。

個人情報保護審査会 答申第31号

平成20年1月24日付、諮問第31号で諮問のあった、障害者医療助成事務における医療費証明の発行のために行う新たな電子計算機処理については、当該業務を効率的に実施するために必要なものであり、適切であると判断する。

なお、システムの運用にあたっては、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、個人情

報の保護対策を十分に講じられたい。

個人情報保護審査会 諮問第32号

地方自治法施行令第165条の2及び岸和田市財務規則第75条に基づき、本市財務会計システムにおいて口座振替により支払手続きを行う場合、二通りの手法を用いている。ひとつは、債権者登録がなされている業者への口座振替をデータ伝送（法人インターネットバンキング）により行い、もうひとつは、債権者登録がなされていない業者や個人への口座振替をFD交換により行っている。平成20年3月上旬を目処に二通りの手法をデータ伝送（法人インターネットバンキング）へ切り替えるよう検討している。

個人情報保護審査会 答申第32号

平成20年1月24日付諮問第32号で諮問のありました口座振替データの伝送処理については、当該事務の効率性の向上と個人情報の適正管理のために必要なものであり、適切であると判断する。

なお、システムの運用にあたっては、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、個人情報の保護対策を十分に講じられたい。

個人情報保護審査会 諮問第33号

厚生労働省の「介護給付適正化計画に関する指針」に基づき、①要介護認定の適正化②ケアマネジメント等の適正化③事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化を要とする「大阪府介護給付適正化計画」が策定され、平成20年度から3カ年計画で適正化事業の実施を義務化されたことに伴い、②ケアマネジメント等の適正化③事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化の効率的、効果的な事務処理を図るために適正化支援パッケージ（トリトンアラーム・トリトンスケール）の導入を予定するものである。

個人情報保護審査会 答申第33号

平成20年1月30日付、諮問第33号で諮問のあった介護給付適正化支援パッケージ導入に伴う個人情報の新たな電算処理については、介護給付の適正化業務を効率的に行うために必要なものであり、また、導入による効果が期待できるものであるため適切であると判断する。

なお、システムの運用にあたっては、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、個人情報の保護対策を十分に講じられたい。

個人情報保護審査会 諮問第34号

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成20年4月から40歳～74歳の被保険者に対し特定健診・特定保健指導を実施しますが、事務の軽減化と効率化を図るため、保険年金課と大阪府国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）とを電気通信による電子計算機を結合させ、国保連合会の「特定健診等データ管理システム」で行える一連の業務を、保険年金課と健康推進課で実施する。

個人情報保護審査会 答申第34号

平成20年1月30日付、諮問第34号で諮問のあった特定健診・特定保健指導の実施に伴う個人情報の電子計算機処理及び電気通信による電子計算機の結合については、当該事業を行うため必要なものであり、適切であると判断する。

なお、システムの運用にあたっては、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、個人情報

報の保護対策を十分に講じられたい。

個人情報保護審査会 諮問第35号

市民サービスの向上及び効率的な行政運営の推進を図るため、電子計算機処理の制限の特例事項について、岸和田市個人情報保護条例第11条第1項及び第2項第2号の規定により、また、電子計算機結合の制限の特例事項について、岸和田市個人情報保護条例第12条ただし書きの規定により諮問する。

個人情報保護審査会 答申第35号

平成20年3月31日現在、継続審査中